

令和4年1月20日

各位

一般社団法人東京都トラック協会
会長 浅井 隆

新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う対応について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に格別なるご高配を賜っておりますことに厚く御礼申し上げますとともに、エッセンシャルワーカーとして国民生活と産業活動を支えるため、日々ご尽力されている会員の皆様に心より感謝申し上げます。

さて、協会本部では新型コロナウイルス感染症対策の一環として東京都が実施していたリバウンド防止措置が昨年10月24日(日)をもって解除されたことを受け、それまで実施していた時差出勤・短縮勤務を終了し、11月1日(月)からは基本的な感染防止策を徹底しつつ、通常勤務を行ってまいりました。

しかし、年末年始にかけて新型コロナウイルス(オミクロン株)の感染が再拡大したことを受け、政府が東京都などに対して1月21日(金)から2月13日(日)までまん延防止等重点措置の適用を決定したことから、協会本部では下記のとおり対応することといたします。

1. 勤務体制について

出退勤時や職場における感染リスクを軽減するため、まん延防止等重点措置の実施期間中(1/21(金)～2/13(日))は協会役職員を2班に分け、時差出勤・短縮勤務体制(第1班:9:00～16:00/第2班:10:30～17:35)で業務を行います。なお、協会本部の業務時間(平日9:00～17:35)は変更ありません。

2. 会議・研修会等の開催について

まん延防止等重点措置の実施期間中(1/21(金)～2/13(日))に予定されている会議・研修会等は、開催の可否を慎重に検討します。開催する場合は会場収容人数を定員のおおむね50%以内とし、人と人との間に十分な間隔を設けてソーシャルディスタンスを確保するほか、デスクパーティションの設置やWeb会議システム(Zoomなど)の活用などの感染予防対策を再徹底します。なお、会議・研修会開催時の会食は原則として禁止とします。

3. 飲食店等での飲食について

まん延防止等重点措置の実施期間中(1/21(金)～2/13(日))の飲食店等での飲食は、感染対策が徹底されている店舗において各自治体のルール(人数制限など)に基づき、十分留意して行います。

なお、今後、政府や東京都などから新たな発表や要請があった場合には、上記の対応を変更する場合があります。

このほか、協会本部におきましては、手指の消毒・マスク着用の励行に加え、サーモグラフィーや体温計による来館者の検温の実施やデスクパーティションの設置、館内の清掃・消毒作業の強化など、感染拡大防止に引き続き努めるとともに、協会ホームページや東京都トラック時報を通じて新型コロナウイルス感染症に関する各種情報を発信し、会員の皆様の安全確保と経営安定化を図ってまいりますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

<本件についてのお問い合わせ先>

一般社団法人東京都トラック協会 総務部 担当:井上

電話:03-3359-6252 FAX:03-3359-4695 E-mail:inoue@tta.ne.jp